

令和4年12月15日

発言者	発言要旨
梅津委員	山形県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定に関して、なぜ5つの市町だけが移譲するのか。
市町村課長	認可外保育施設に関する事務については、基本的に手挙げ方式であり、当該事務は、平成16年に人口5万人以上の市として山形市、米沢市、鶴岡市、酒田市及び天童市へ一括して移譲し、20年に川西町を追加し、31年度に山形市が中核市になったことに伴い、当該条例から除いている。
梅津委員	令和5年度当初予算の要求概要において、デジタル化推進事業費の説明があったが、来年度から一部新規で行う予定の事業内容はどうか。
やまがた幸せデジタル推進課長	<p>令和2年7月に県内の幅広い分野の業界団体、大学、企業等合計44団体で構成された5G・IOT・AIコンソーシアムが設立され、山形新聞社が事務局を担い、総務省東北総合通信局、県、山形市がオブザーバー参加をしている。</p> <p>コンソーシアムは、立ち上げ当初から県民や県内事業者への普及啓発や人材育成を目的とした研修などの支援を行い、5年度も引き続き実施し、新たにオープンデータの利活用推進として民間企業、市町村及び学生向けのセミナーやワークショップの開催を想定している。</p>
梅津委員	令和5年度の国際交流事業の状況はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	<p>これまでは新型コロナの影響により、海外との直接的な交流を進めることができなかったが、水際対策の緩和もあり、リアルな交流が可能になってくると考えている。</p> <p>令和5年度の国際交流関係の主なイベントとして、中国黒龍江省との友好県省締結30周年及びブラジル山形県人会創立70周年のイベントがあり、5年ごとに行う政府間の交流事業だけではなく、若い世代の交流を進めていく必要があると考えている。</p> <p>5年度は特に高校生や中学生の世代の交流を進めていきたいと思っており、リアル交流を進める一方で、オンライン交流は比較的簡単に多くの方が参加し、交流を進めることができるため、若い世代を中心としたオンライン交流をしっかりと取り組んでいきたい。</p>
梅津委員	YAMAGATA Youth Summit 2022は大変好評という声を聞いたが、来年度の実施予定はどうか。
国際人材活躍・コンベンション誘致推進課長	当該事業については単発のイベントではなく、可能な限り継続していき、大きく育てていきたいと考えていることから、来年度も開催したい。
梅津委員	国際化に係る人材育成として、山形県職員のための海外留学研修制度はあるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
人事課長	<p>平成 17 年度までコロラド大学での語学研修プログラムに 2 か月間程度参加するものなどがあつた。グローバル化の進展やポストコロナによるインバウンド需要の回復なども見据え、今後県政を担う人材育成の観点として、一定の語学力を有する職員の確保は非常に重要と考えており、即戦力となる人材として、令和元年度から国際・観光職を設け、3 名採用している。</p> <p>また、来年度に向けて職員の語学留学を支援する事業を検討している。</p>
梅津委員	<p>語学のためだけではなく、世界的なグローバルな考え方を学ぶため、職員の留学制度を創設すべきと考えるがどうか。</p>
人事課長	<p>社会経済環境は急速に変わっており、これまでの固定観念や前例にとられない柔軟な発想が職員に求められているため、そういった観点も含めて人材育成に努めていきたい。</p>
梅津委員	<p>本県と欧州諸国との経済交流に関して、ドイツに滞在経験のある総務部長の所見はどうか。</p>
総務部長	<p>先ほどの語学留学の点について補足すると、海外での現地生活の中で、グローバル感覚が身につけられると考える。財政上の様々な理由等により 17 年度で一旦停止となった海外留学研修制度について 20 年ぶりにスモールスタートすることを考えている。</p> <p>また、山形県の国際交流の相手国は東南アジア、台湾、タイ等が多いが、県内企業の進出先やインドネシアパプア州等長い交流の歴史に根差した相手国である。県人会も過去の長い歴史に根差しており、このような関係も大事にしなが、次の世代につなげていく必要がある。</p> <p>また、欧州との交流については、SDGs などの思想面で共通するところがあると考えているが、欧州は実益を見据える地域でもあることから、その思考に合わせた対応が必要と考える。</p>
梅津委員	<p>今年度の組織改編の目玉は産業労働部の体制強化だったが、来年度に向けた組織改編の目玉は何か、現時点の検討状況はどうか。</p>
人事課長	<p>来年度の組織体制については、現在検討を進めているところである。</p>
石黒委員	<p>個人情報保護に関する法律施行条例の設定に伴い、個人情報の取扱いへの影響はどうか。</p>
学事文書課長	<p>個人情報保護については、個人情報保護法が一律に適用されることになり、基本的にどの自治体においても、個人情報保護制度の均質化が図られる。個人情報は氏名、生年月日、その他の記述等により、特定の個人を識別することができるものと法律で定められており、考え方自体が均質化され、文言は若干異なるが従前の条例の考え方を超えるものではなく、個人情報保護の観点から、取扱いは今までと変わりがないと考えている。</p> <p>例えば、本人の信条、信教、社会的身分、非常に取扱いに厳密性を要するものについては、新しい法律では要配慮個人情報としたが、従来のセンシティブ情報とほぼ同様と考えており、個人情報保護の観点から従来と大きく変わることはない。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員	個人情報データの流通に関して、具体的にはどうか。
学事文書課長	<p>今回の法改正の中で、データ流通と個人情報の保護の両立が記載されている。具体的には新たな制度として、既に民間で導入されている匿名加工情報の提供という制度が創設された。例えば地方自治体の持つ個人情報について、利用したいという事業者が事業利用の提案申し出を行い、公共的な観点から適正な提案の場合、個人が特定されないように加工し、復元不能とした上でデータ化したものを提供し、利用事業者がビジネス等に利用することになる。</p>
石黒委員	今回の条例の設定に伴い、県民の権利が後退するようなことはないのか。
学事文書課長	<p>本県の施行条例においては、制度が均質化されたことを踏まえた上で、従前の条例において決められていた内容をできる限り従前の条例の形で規定している。例えば、個人情報の開示請求があった場合の期間は、法律上30日だが、本県の場合、従前の通り14日以内と定めている。</p> <p>また、個人情報の間違っていた場合や不適切な取扱いが行われているのではないかという場合に、是正の申し出ができる。これは法律上定められていないが、従前の条例では定めていたことから、県民の権利が後退することのないように制度設計を行った。</p>
石黒委員	現在のジョブチャレンジ制度の進捗状況はどうか。
働き方改革実現課長	<p>ジョブチャレンジ制度については、若手職員が勤務時間の一部を活用して担当業務以外の分野の施策立案に参画するものであり、若手職員ならではの柔軟な発想を県政の推進に生かしていくため、今年度設けたものである。</p> <p>最終的には20代、30代の職員27名から応募があり、今年度は働きやすい職場づくり、山形県の魅力アップ手法という2つのテーマで、7月から活動を始めている。</p>
石黒委員	現時点の活動状況はどうか。
働き方改革実現課長	<p>働きやすい職場づくりというテーマに14名で3つのチーム、山形県の魅力アップ手法というテーマに13名で2つのチームで活動しており、担当の枠を超えた新たな気づきを得るとともに、県庁の内外問わず若い世代の人脈を作ることを最大の成果としている。</p> <p>今後、若手職員から議論の結果を踏まえた提案がある予定であり、その提案を業務所管課がしっかりと受けとめて、業務に反映させていく必要がある。</p>
石黒委員 人事課長	<p>県職員のリスクリングに関する事業の内容はどうか。</p> <p>人的資本投資シリーズとして、これまで5回実施しており、公民連携、県政情報発信及び起業支援など時流に合わせた多様なテーマで10月から実施し、それぞれの回に職員30名から50名程度が参加している。</p> <p>この研修は、テーマに関する業務を担当している職員はもちろんのこと、テーマと全く関係ない業務や職種の職員も参加しており、興味のある分野への知識・認識を深めてもらうとともに、参加者同士の横の繋がりも含め</p>

発 言 者	発 言 要 旨
石黒委員 人事課長	<p>た人間関係の構築にとっても、大変有意義なものであると思っており、年明け以降も引き続き続けていきたい。</p> <p>これらの研修について、市町村との連携はどうか。</p> <p>5回の研修のうちの1回を山形市と合同で実施しており、今後も市町村や民間との連携といった視点も持って続けていきたい。</p>